

露光量違いの為重複撮影

神奈川縣友松會規則

第一條 本會の目的ハ會員相協同一相諮詢一以て交誼を親密に
一品格を保持し教育の進歩を謀るにあり
第二條 本會々員ハ皆曾て縣校にあり朝夕松樹を友とし同窓に
苦學せしを記せんが爲め之を神奈川縣友松會と名づく
第三條 木會々員ハ神奈川縣師範學校卒業者を以て組織す
第四條 神奈川縣師範學校に關係せる諸氏を乞ふて客員とする
こあるべし
第五條 本會ハ幹事長一名幹事七名常議員五名委員若干名を置
き事務を負擔せしむ
第六條 幹事長幹事及常議員ハ會員中より選舉一其任期を各一
ヶ年とする
但し再選するを得る
第七條 委員ハ各地方に於て幹事長之を嘱託す
第八條 幹事長ハ本會の事務を總理し幹事ハ幹事長を補佐し本
會の事務を執行し常議員ハ本會幹事と共に施行すべき事業を
議定し委員ハ該地方に於て其事務を負擔す
第九條 本會ハ事務所を横濱市内に設置するものとす
第十條 本會へ入會せんとする者ハ住所職業を詳記し其旨を
幹事長に通知すべし
第十一條 會員ハ本會の經費を支ゆる爲め一ヶ年金四拾錢を毎

年一月限り解出すべし

但し非常の入費ハ臨時徵集することあるべし
第十二條 本會ハ毎年一回總集會を開き又便宜地方會を開くことあるべし

但し總集會場及時日ハ毎會之を報ずべし

第十三條 總集會場を横濱とす

第十四條 總集會場を横濱とす
議事等を爲し又ハ客員の演説を乞ふことあるべし

第十五條 會員ハ會員の休暇に關し應分の力を盡すべし
第十六條 會員ハ本會に利益ありと認むる事項を幹事長に報告し幹事長ハ之を各會員に報告すべし

第十七條 會員身上の異動ハ直に之を幹事長に報告すべし

第十八條 會員中本會の名譽を汚す者あるときハ互に忠告しあは従ハざることあるときハ衆議の上退會せしむることあるべし

第十九條 本會幹事ハ毎年三回以上の報告書を調製し本會に關する總ての事項を記載し會員に配布すべし

第二十條 本會幹事ハ會員姓名經費等を記載したる帳簿を製して之を保存すべし

第二十一條 本會規則ハ五名以上の同意者あるときハ會同の節之を衆議に附し改正增補するを得

神奈川縣友松會報告 第二

本會記事

○總集會 本會第五總集會ハ昨廿三年十月廿四日零時三十分より横濱市老松學校又於て開き先づ會務報導役員改選をなす

役員當選左の如し

幹事長 三留喜之	幹事 戸塚吉太郎	幹事 小清水金藏	幹事 中村鉢次郎	幹事 神原高次郎
常議員 田中喜八	常議員 關忠四郎	常議員 竹内米吉	常議員 武林宇三郎	常議員 笹本寛敏

次々梅澤玉吉齋藤兼吉外數氏の建議よ係る本會の組織改正案よ付議事を開きしが遂々廢案よ決

露光量違いの為重複撮影

神奈川縣友松會規則

第一條 本會の目的ハ會員相協同一相諮詢一以て交渉を親密に
一品格を保持一教育の進歩を謀るにあり
第二條 本會員ハ皆曾て縣校にあり朝夕松樹を友とし同窓に
若學せしを記せんが爲め之を神奈川縣友松會と名づく
第三條 本會員ハ神奈川縣師範學校卒業者を以て組織す
第四條 神奈川縣師範學校に關係せる諸氏を乞ふて客員とする
第五條 本會ハ幹事長一名幹事七名常議員五名委員若干名を置
第六條 幹事長幹事及常議員ハ會員中より選舉一其任期を各一
ヶ年とする
第七條 委員ハ各地方に於て幹事長之を嘱託す
第八條 幹事長ハ本會の事務を總理し幹事ハ幹事長を補佐し本
會の事務を執行し常議員ハ本會幹事と共に施行すべき事業を
議定し委員ハ該地方に於て其事務を負擔す
第九條 本會ハ事務所を横濱市内に設置するものとす
第十條 本會へ入會せんとする者ハ住所職業を詳記し其旨を
幹事長に通知すべし
第十一條 會員ハ本會の經費を支ゆる爲め一ヶ年金四拾錢を毎

年一月限り解出すべし

但し非常の入費ハ臨時徵集することあるべし

第十二條 本會ハ毎年一回總集會を開き又便宜地方會を開くことあるべし

但し總集會場及時日ハ毎會之を報ずべし

第十三條 總集會場を楠濱とす

第十四條 總集會及地方會開會の節ハ會員の談話討論演説成ハ
議事等を爲し又ハ客員の演説を乞ふことあるべし

第十五條 會員ハ會員の休戚に關し應分の力を盡すべし

第十六條 會員ハ本會に利益ありと認むる事項を幹事長に報告す
し幹事長ハ之を各會員に報告すべし

第十七條 會員身上の異動ハ直に之を幹事長に報告すべし

第十八條 會員中本會の名譽を汚す者あるときは互に忠告し尚
ほ從ハざることあるときは衆議の上退會せしむることあるべし

第十九條 本會幹事ハ毎年三回以上の報告書を調製し本會に關
する總ての事項を記載し會員に配布すべし

第二十條 本會幹事ハ會員姓名經費等を記載したる帳簿を製し
て之を保存すべし

第二十一條 本會規則ハ五名以上の同意者あるときは會同の節之
を衆議に附し改正増補するを得

神奈川縣友松會報告 第二

本會記事

○總集會 本會第五總集會ハ昨廿三年十月廿四日零時三十分より横濱市老松學校又於て開き
先づ會務報導役員改選をなす

役員當選左の如し

幹事長 三留喜之

幹事 戸塚吉太郎

山本肇

武林宇三郎

小清水金藏

根本慶助

笹本寛敏

常議員 中村鉢次郎

關忠四郎

竹内米吉

神原高次郎

田中喜八

次々梅澤玉吉齋藤兼吉外數氏の建議よ係る本會の組織改正案又付議事を開きしが遂に廢案よ決

せり終りて客員の演説あり其大要左の如し

客員土居辨次郎君の演説

今般政府より完全無缺なる學校通則小學校令及び教員待遇法等を發布せられたれば是より國家の教育へ益整頓すべし而して先づ之を實施するよ當て之が機關となるべきものへ實ニ教員諸君なり教員中正格なる教員ハ師範學校卒業生諸君ならん實ニ此法令實施ニ注目すべきものハ友松會員諸君の外なきなり殊ニ教員待遇法の如きハ教員の價格をして益々貴からしむるものなれば諸君能く此意を體し益教育ニ熱心勤勉せられんとを望む云々

客員淺野長道君の演説

小學校令改正ニ付て其意の在る所を研究し或ハ之が實施の方法を研究すべきハ勿論なりと雖ども教育者先づ之が輿論を定めて活動すること必要なれ即一縣の教育上ニ向つてハ其實施の方法ニ付て其輿論を定め縣知事ニ申すとなり實ニ此輿論の任ニ當るものハ本縣師範學校卒業生より成る友松會員諸君なり若し輿論ニ付て正當の理由あれば縣知事之を採用するニ豈よ寄ならんや云々

客員三嶋豊三郎君の演説

智力發達の方式を圖解せん



上の圖の如き順序ハ智力發達上争ふべからざる法則なり故教授する上ニ付キ此順序に従ふを要す實ニ知力ハ外界の諸物を感覺し知覺し而して複現し更ニ進んで概念斷定推理の深遠ニ達するものなり故ニ此順序を誤だす教授上ニ注意せバ知力の發達期して望むべきなり云々

其より會員晩餐を喫しつゝ、相互ニ懇懃を開きて和氣室内ニ露々たり卒爾演説一聲本會ニ員客車中ニ在るの茶番ニ餘興を始め教育上の落語（星野彦太郎君）尋て黒人の通辯（黒人笛本寛敏君通辯根本慶助君）よて黒人時々通辯噏々頻ニ教育上の意見を吐露せり次ニ手品（武林宇三郎君）を催し机中より小なる球燈十數箇を探出して満室ニ張り賑々敷中ニ福引ニ移り全く退散せしハ午後八時半なりき

○ 地方會 昨年十二月十三日午後一時より南多摩郡八王子學校ニ於て同郡會員の地方會を開けり

本年二月一日午後一時より横濱市横濱學校より開き各十分の快を盡して同八時散會せり

○役員進退 昨年十月以來小野權次郎氏幹事辭任より古西喜三郎氏を以て後任とせり

本會委員ハ先より十五名の設けありしが昨年十二月以來本會規則第七條より幹事長ハ猶左の左の諸氏及其郡委員を嘱託せり

久良岐郡日野學校	齋藤宇太郎	橘樹郡程ヶ谷學校	岡野欣之助
都築郡旭學校	關倉三郎	西多摩郡勸能學校	高格
北多摩郡府中學校	鈴木宗也	鎌倉郡雪下學校	内田利三郎
高座郡福田學校	鈴木鶴吉	愛甲郡厚木學校	和田禎吉
愛甲郡厚木學校	添田岩吉	津久井郡協心學校	原嶋時四郎
大住郡豐田學校	足立角次郎	淘綾郡生澤學校	杉山斧次郎
大住郡豐田學校	足立角次郎	淘綾郡生澤學校	杉山斧次郎

而して關倉三郎氏ハ都合より辭職原嶋時四郎氏ハ福樹郡へ轉任より辭職齋藤宇太郎氏ハ横濱市へ轉任付辭職せられたり依りて都築郡より同郡恩田學校飯田伴造氏より後任を嘱託せり

○客員 客員奥村精一氏ハ昨年十一月廿五日北多摩郡長より轉任せられたり

○會員ニ關スル件 明治廿三年十月十日以來入會者左の如し

横濱市横濱學校	村上猪之助	横濱市元街學校	大津午之助
横濱市石川學校	原覺次郎	西多摩郡青梅學校	萩原駒吉
津久井郡吉野學校	小町啓三	三浦郡長井學校	豊浦連之助
北多摩郡化成學校	荒井梅吉	東京理科大學專科	山本賴輔
南多摩郡七生村三澤	土方喜久次郎	南多摩郡七生村平山學校	石井芳丸
南多摩郡留所學校	阪本文肅		
異動者左の如し			
轉橫濱市老松學校	久良岐郡大岡川學校 谷龜平三郎	轉久良岐郡大岡川學校	下田武八
轉愛甲郡棚澤學校	横濱市横濱學校 鈴木愛次郎	轉大住郡富岡學校	津久井郡川尻學校 船津闕三郎
轉久良岐郡大岡川學校	横濱市元街學校 笠間友作	轉北多摩郡北見學校	小林清五郎
轉高座郡生蘭學校	横濱市元街學校 笠間友作	轉橘樹郡程ヶ谷學校	關忠四郎
轉橘樹郡川崎學校	津久井郡協心學校 原嶋時四郎	西多摩郡共和學校 香川莊吉	

轉横濱市元街學校
久良岐郡日野學校 齋藤宇太郎

改姓者左の如し

改守屋 船津闢三郎

○雜誌交換 本會通信を以て交換の契約をなしたるもの左の如し

西濱會通信

神奈川縣教育會雜誌

教育評論

寄附

本年五月十五日會員笠本寛敏君より左の書籍を寄附せられたり

一幼稚園全一冊

一知玉叢誌第四十一號一冊

○建碑義捐 建碑義捐者姓名左の如し

一金五拾錢

一金五拾錢

一金壹圓

一金壹圓

一金壹圓

一金壹圓

一金壹圓

一金五拾錢

一金壹圓

一金壹圓

一金五拾錢

一金壹圓

一金五拾錢

一金壹圓

一金五拾錢

一金壹圓

一金五拾錢

一金貳拾錢

一金貳拾錢

中井大小武關田戸神古池谷根小平齋
村上津原林忠堺喜西高勝次三
才彦權宇次四太喜次慶平次三
助郎郎郎郎郎八郎郎郎助助助郎吉

原島彌一郎
梅澤玉郎
橋榮之郎
木岡寛吉郎
高橋助吉郎
八木制郎

稻 笹 三 山 口 石 太 子 滿 葉 之 銃
 宮 江 松 次 留 喜
 代 政 之 助 郎 郎 之 助 吉
 邊 鄉 左 衛 門 次 郎 郎 之 助 吉
 浅 野 芳 次 郎 郎 之 助 吉
 杉 山 斧 次 郎 郎 之 助 吉

○會計 明治二十二年十月より同二十三年十月迄至る(第五總集會報道)

收入の部

一金貳拾三圓三拾壹錢八厘

内

金四圓〇壹錢八厘

金拾四圓八拾錢

前期繰越高
會費

寄附金

支出の部

一金八圓九拾貳錢三厘

内

金四圓五拾錢

事務所印一箇
印 刷 料
耗 費
稅 費
雜 費

金五拾錢
金三圓貳拾五錢
金七拾四錢
金六拾八錢
金三圓七拾五錢三厘

差引残

金拾四圓三拾九錢五厘

入論 說

人爲教育の足らざる處の天然教育を以て補ふべし

會員 飯田國太郎

村落の児童を見て乍ち思出す「粗暴非ずんば鄙陋姑息の様なり都邑の少年を近付て乍ち思出す」の智識の過度なるため身体の薄弱なるが如く何れもユウェナール氏の所謂「健康なる精神」、「健康なる身体のみ宿在す」と稱する子供換言すれば強固有為の少年となるべき完全なる教育を受けたる者といひ思はず一般の倫理一國民の道徳を有せしめ生活上普通の智識技藝を保たしむる普通教育の本旨を達し第二の新開國を組織するものなれば冒頭より述べたる二種の児童を矯正するい今日の問題なるべし是等の不完全なる人爲教育を補ふより天然教育によるの必要を感じ併しながら余が此處より唱ふる天然教育とい世人の述ぶる處とい大々異なるなり例へば米國の文明開化より進みて止むなく商工業益々上達するハ山よりロッキー山脈の高峻遠互し河よりミシシッピーの大川ありて千餘里の永きを流れて其國の人心を自然より感化する等の如き云ひよ非ず或ハ田子の浦清見潟須磨の浦邊の雅致なる現象によるよ非ず試よ讀者諸君都鄙の別なく教育場裏を見られよ都會なれば人事雜沓の巷田舎なれば原野の方隅体操場も遊歩場も一所合せて百坪位より過ぎず(れども)習ひ得たる技藝智識も放課時間の僅か十分時より運動場の混雜より紛れ或ハ折角の体操も別段効力を見ひさる事もあらん是れ教へつゝあればよし活潑より運動せしむれば足ると思ひ少しも敷地の有様等より留意せざるよ因るなり

蓋し運動場内の配置の恰も教室より光線の工合窓戸通氣等適宜の構造を要するに一般よりして遊戯するにも身体の發育精神の快樂より重要な部分を占むるものなれば廣袤及花卉柳木池水等適當の設けあらざるべからず觀者の目を悦べしめ天然の眞景中より逍遙する時より常より空氣の新鮮なる或ハ場所の廣々したるよりて自然より活潑健全なる身体とならしむるの効あり又天然の眞美を愛する心を起し粗暴鄙陋の風を去り不知不識智識の源始となり生徒の課業より益する事書冊より就きて學ぶより更多くとす

教授の意味よりするも教室の態度と室外の動作と相聯合せざるべからず予より児童が單孤なる運動場(單孤とは尙ほ唯一と云ふが如し)狭く窮屈なる所より再び教室に入るを見れば室内より喧嘩よりあらざれば因循となり生徒の答の不明瞭よりして教師の問ふよ苦むの狀を催すを見るこれ運動場より單より児童の遊歩する場所のみよりあらず彼等の快活苦痛疲勞榮養及活動作用有機感覺凡て心意より關するものと身体の發育等一より周圍の景色場所の好否等に左右せらることを知らざるべからず天然の眞景齊備せる公園より児童の自然より羽翼を伸ばして飛揚するより最も知れ易き一例なりとす予より余が手控より左の語を抜抄して局を結ばんとす

活動力より幼年の時最も盛んとして可能性も相伴生す而して活動力より外物より誘引せらるる

ことへ外物へ抗抵することへあり

寄書

小學々齡期發育病ムカシ付て 第二

會員 湯川留五郎

嚮々我文部省定むる所の小學就學期ムカシの兒童満六年より十四年ムカシ至るの間ムカシして此期たる既ムカシ前期より罹り來れる腺病其他の疾病を除けば一として必發固有の疾患なり健康狀態ムカシ増々善ムカシ良として身體及び精神の發育共ムカシ増進すると一生涯中最も著しき時ムカシす然れども兒童の學校ムカシ在りて空氣の開通體位體操居坐等の不良より前述ぶるが如き畸異の體格を形成し終ムカシ視官の屈折變常の症を繼發せしむるムカシ至る今や吾人ムカシ我邦教育の日ムカシ月ムカシ進むの盛代を悦ぶと同時ムカシ憂慮已まざる所のものムカシ何ぞや白晝眼鏡の力ムカシ藉らざれば見ると能ムカシいざる憐むべき盲目者ムカシなり

抑も吾人の稱する盲目即ち近視眼ムカシ方今時勢と共に増加する一つの發育病ムカシして其經過及び持続ムカシ至りて實ムカシ幼年期ムカシ始め春期發動期ムカシ其極點ムカシ達し之れより停止性ムカシとなりて老年ムカシ至り僅かムカシ減する非常の慢性病ムカシとして田舎の住民ムカシ少く都會の人ムカシ多く職工ムカシ於けるよりも學生

又多し是れ其幾分ムカシ遺傳ムカシ依ると雖も其職業ムカシ關係する著しく例ムカシば幼年より常々甚しく眼精ムカシを使役せざるものムカシ殆んど近視ムカシ罹るとなく反之幼時より甚しく調節機ムカシを使用するものムカシ如きハ倍々多きと疑ふべからざる事實なり之を學校の生徒ムカシ云へば學年の進むムカシ従ひ多く學業の進歩するムカシ従ひ倍々多く恰も開明の度ムカシ并行するものムカシ如きムカシ社會の風習微細の事業ムカシ長く堪ムカシざるべからざる關係あるムカシ依るものムカシして此等ムカシ皆な持續性ムカシ劇しく眼珠外直筋ムカシ牽引し其壓迫眼珠ムカシ波及し終ムカシ内容を増加せしめ後葡萄腫ムカシ起すムカシ依て來らしむるか或ムカシ頭部を強く前屈する時ムカシ其部の血行障碍ムカシ起し次で其結果として近視ムカシ來たす或ムカシ角膜の膿漬性病機ムカシ罹りて内壓ムカシ堪ムカシゆるの抵抗を失ふときムカシ角膜ムカシ漸々脹突ムカシ來たり又角膜營養障碍ムカシ爲ムカシも來る其他水晶體の屈折力を増すか或ムカシチナ氏小帶の損傷ムカシを受け水晶體の前方ムカシ轉位するムカシ由て眼珠の穹隆ムカシ増し從て倍々光線の屈折力を増し遠隔の物體を明視すると能ムカシいざる所謂假性の盲目ムカシを起す若しも然らんか其子弟ムカシ遂ムカシ完全なる人物たるを得ずして天賦固有の福利を全ぶすると能ムカシいざる豈感むべき至りならずや而して一朝不幸ムカシも長軸近視に陥るときムカシ生涯根治ムカシを望むと能ムカシいざるはず是れ豫防事項の必要にして今日の時勢ムカシ急務なる所以なり

(第一) 光線ハ一般室内其床の五平方メートルムカシ就てムカシ一平方メートルムカシの窓を要し併し之れと

ても周囲より障礙あるとなくして光線の左より来るを最良とす若し大室にて左側一方より不充分なるとき天井窓を宜しとす此際猶ほ直接光線を入れべからず而して一般より北窓を以て其建築の良を得たるものとし又室内生徒の相對する壁の反射を避くべし何となれば體々たる雪中より働くが如き或ひ茫々たる原野を測量する時或ひ日蝕觀測より能く調節機の痙攣を起し終ひ近视となる若又校舎の建築南窓として反対側より反射壁を有するとき綠色藍色或ひ淡黒色の幕を掛け日光の射入を防ぎ曾て日光より射入せざる時の之を除くべし又讀書寫字より光線不充分となりて視力も從て不充分を感じするも猶ほ日中より漸々移行せるとき之を習慣性より読み或ひ書き得るも稍や困難を覺ゆるとき既より光線三分の一以下を感じたるを以て直ち止むべし然らざるときに務めて大なる物像を網膜より映せんが爲め倍々其物體を近づけ視軸の輻輳調節機の緊張を強め網膜充血を起して近視の原因となる故より夕方より至れバ寧ろ未だ早きも燈火を點ずべし有名なる「コホーン」氏の説よりメーテル燭光より向てメーテルの所で讀むを可なり。

(第二) 机及び腰掛の造構能く健康よ適するものなるも生徒の坐位より注意するとなり日光を防ぐ爲より備ふる窓掛を日光の射入せざる時より尙ほ之を垂れ又生徒の首を垂れ脊骨を曲げ頭部を側方より傾ける等の如き事あれば假令衛生法如何より完全なるも亦た何の益があらん蓋し備付

くべき机の腰掛の平面と一定の平面を有すべきものとして其高さは各生徒の身長の八分の一より四サンチメーテルを加へ前後兩列の間を寬かとして之を其床上より造り付けて毫も動くとなく又是非共姿勢を矯めるより腰掛の後ろより密欄を設け腰掛の前縁より机の前縁より落す所の鉛直線内三サンチメーテルより在るを要す此等の目的を達する爲より學校より少くも大中小三四種の備へあらざるべからず而して讀書より机の平面を四十度乃至五十度より傾け寫字より十五度机の高過ぐる爲め全胸部と腰掛の高過ぐる爲め足の振子運動をなすが如きと決してあるべからず其他高等科よりての英語の書取習字の際最も注意せざるべからず何となれば自然崎異の體勢例ば左の前脚より右の前脚より肩より張り頭首より側方より傾ける等の惡病を生ずればなり

(第三) 小學より多く用ゆる所の石板石筆殊より年紙より用ゆるもの、如きの世間の父兄より之と等閑く付し人形や丸と書くより何んぞ精製高價を要せんと甚しきの誤りと謂ひざるべけんや何とされば線より始め點より成り今其面の滑澤なるものと熟練の効と云依れば之を點視せざるも彼の老人及び酒客より來る振戦麻痺の如き意識なきものより至りて決して直線を書くと能ひざると同じく新参の初年生何ぞ能く筆勢の妙を得んや加ふるより暗灰白色の粗糙より灰白色の石筆を以て書く字體及び書風の拙くして且つ不明なるより強く視力を要し近視の原因となるや燈火を見る如し

故々學校の凡て白紙と鉛筆を用ゆる事はせざるべからず是れ後より却て石板石筆よりも經濟となればなり

(第四) 読本の文字及び其用紙は字の高さの一、五ミリメートル以上にして且つ鮮明又其文字と次の文字との距離は少くも〇、七五ミリ以上殊々草書の如き成るだけ綴げざる様にて其一行の長さ英字は在て平均百ミリメートル以下として其用紙は純白ならずして紙質堅韌なるものを撰び且つ活字と注意せざるべからず

(第五) 課業は就ては獨逸國の如きの長く一科目と時を費さずして例は七年の生徒一日三時間三科目とすれば其中間と體操唱歌或は戸外遊戯等を交へ非常と多きも一日五時間を極度とし此時の最も運動と注意せり如斯して劇風迅雨戸外運動の行はれざる準備として豫じめ學校の別室を設け之れと充てり總て兒童の遊戯中危険なくして且つ愉快を覺へしむるものと身體及び其智能を養ふ上最も最も効用あるものとして無益と長時間生徒を着席せしめ重き授業を行ふに衛生の何物たるを知らざるものと云ふべし然りと雖ども生徒の惡習に依りて遊戯時間中校舎の一隅に隠れ編物縫ひ取り南京玉刺し等の強く視力を勞する女性の遊戯の之を羽根つき鞠つき手球取り等の身體の屈伸を自在にし眼の働きを強むるものと代へざるべからず

(第六) 午後の成るべく課業を廢し教師の生徒を率きて郊外と遊歩し機と臨んで時々教師より或る問題を設けて之が答辨を求め或い生徒の質問と應ずる等實業的志操を養ふべし次に一言すべき事の生徒の再三落第せしむ可らず何となれば自然遊朋學友に嘲笑せられ其發達を妨ぐるとあるなり其他生徒の自宅と於ける健康上有害の事情の却て學校と在りて學習するよりも一層甚しく視力を害するとあるを以て生徒の兩親と充分之を熟知せしむるを要す顧みるに近來高等學校に倍々多く近視眼者の現出する職として小學の不完全なる胚胎し茲と熟するよ依るや疑ひなし彼の試験前と制限外の授業を行ふか或は自宅と於て過度の勉強を行ふと近視眼を作工作場として世人の屢々實驗する所也故に巴里及び李國の陸軍幼年學校の自宅勉強の爲め一定の時間と設け生徒をして此の時間外に勉強すると許さるの規則ありて毎常良成績と得たり要するに學生近視眼の増加と防止せんとするより政府教員及び生徒の父兄たるもの同一の方針と取り相協力するよあらざれば其目的と達すると能いざると以上の陋見よ依る聊か老婆が心と陳述し之が退治と謀らんと欲するよ過ぎず

専賣特許教育家の衝程 (前回の續き)

二六 生

細雨霏々として春風尚餘寒を帶ぶ一人の教師頭と金線の帽を戴き身と胸節ある服を着け除々弊

蘆を叩て面謁を求む主翁、柴の折戸を排し開き之を歓迎し主客坐已定まる客忽ち机上の一衡秤を覺め怪て之を問ふ翁笑て曰く彼の衡秤ハ余が近頃發明せし專賣特許教育家の衡秤なり君もし所望とあらば何品よりも其輕重を秤り參らせん客其厚意を謝し申けるハ一の所望あり希くハ我縣教育の輕重を秤り賜へかし翁首領して立つと見へしが忽ち己れが一本の白髮を抜き之を衡秤の左盤よ置き顧て言けるハ如何よ君能く着目せよ今將よ左盤よ貴縣の教育を載せんとする客驚て——如何よ我縣教育者が眠れるどて如何よ我縣父兄が教育よ不熱心なればどて如何よ我縣教育が進歩せじとて一本の白髮と其輕重を均ふせんとい思ひがけなきとそかしと語り終りて思ひず涙を落すと數滴、翁亦涙を垂れ客よ向て曰く——噫我豈に貴縣教育の輕重を秤りて之を君よ示すよ忍びんや余亦嘗て貴縣よ在りて一たび教鞭を取り黒板前よ立ちし一人なりしが少く思ふとありて今ハ此の深山よ世を忍ぶ身となるも尙ほ貴縣教育の兎角よ心よ掛りて常よ忘るゝとの能ハざれば此の衡秤を發明して獨り貴縣教育の輕重を秤りつゝ今日ハ昨日より又明日ハ今日より少ハ其重の増すともあらんかと只其のみを樂みよ日を送れり夫れ榮枯盛衰ハ常よ循環して止まず風のまよまよ廻れる風車の如く又水のまよまよ廻れる水車よ似たりされば貴縣の教育も有爲の教育者諸君が内ハ以て學校事業の改良を圖り外ハ以て父兄よ教育の必要を説き内外の事

業怠りなくば何時かハ他縣と其輕重を比較するも敢て耻なきよ至るの期もあるべければ君早く去て貴縣の教育者を呼び醒せよと翁の一言深く客よ思ひあたるとありと見へ奮然立て翁と別を告げ元ど來し路へと歸りけり

博物學校授法よ就て

會員 澤田錦義

今茲三月下旬春期休業よ際し歸省、已よ五日を經、客あり會話數刻、談偶、博物學よ及ぶ余乃曰く博物學ハ余が高等師範學校よ於て研究しつゝある學科なれば聊か博物學教授法よ就て余の見聞せる所のものを述べ博物學ハ天然物よ付て研究する學問よして適當の方法を以て之を教授する時ハ兒童の勉學よ快樂を與へ其好奇心を満足せしめ從て兒童の看察力を鍛練するよ最も勢力あり而して之を教授するよ當てや宜く實物標品(實物を得難きものハ圖畫を以て代用す)を用て兒童よ十分の看察をなさしむべし徒よ讀書的教授を以て満足す可らざるなり是等の理由ハ苟も普通教育の任を負ふ教員諸君の夙よ熟知せる所ならん然るよ世間幾多の小學校を視るよ博物標品の具備せざる所多く、疎よ少許の標品あるも空く戸棚の塵埋没せしむるの傾なき能ハす又其實物敢て得難きよ非ざるよ枉て圖畫のみよ因て看察せしめんとし或ハ實物を用ゆるも唯た之を兒童の一瞥視よ供するのみよて十分之を看察せしめざると多きよ似たり抑も博物學ハ兒童

をして其實物標品を十分と看察せしめてころ勉學と快樂を與へて好奇心を満足せしむると得べく又看察力をも鍛練することを得べきなれども已と實物標品を看察せしめずして徒と其物の形狀性質を聽覺よりのみ訴ふるとき博物學の最も厭嫌すべき學科と變ぜん又縱令ひ實物を看察せしむるも一瞥視せしむるのみにて十分の看察をなし得ざるべし是れ豈と博物學教授の本旨ならんや語未だ終らざるよ客忍ち余を難じて曰く既と普通教育の任を負ふものと博物標品を具備するの必要を知らざるものなし然ども校費限ありて未だ以て之を購求するの餘裕あらざるのみ然るよ尙ほ標品を具備せんとを求むるハ他人と強ゆるよ能せざるの事を以てするよ非すや余答て曰く校費餘裕ありて完全の標品を購求するとを得るハ實と好都合と言ふべし然ども校費餘裕なしとて何時までも袖手傍看すべきよ非す必ずや自ら手を下して標品を採集せんばある可らず彼の近郊散歩の際、夏冬休暇の時の如きの採集の好期ならずや而して各校教員諸君が各地所得の標品を相互交換せんか有無相補ひ新古相加り塵も積と山となるべし又たゞひ完全の標品を購求し得たりとするも課業の餘暇生徒を引率して標品を採集するハ更と莫大の快樂と便宜とを與ふるものなれば務て之を實行すべし况んや未だ一箇の標品をも具備せざるよ於てかや余ハ購求したる完全の標品よりも寧ろ教員、生徒、が共と盡力して採集したる標品（たゞひ前者より

幾分か不完全の點あるも）を價値ありと言ふも敢て不可なしと信ずるなり標品を購求すべき校費の餘裕を生ずるゝ事經濟と關すれば教員諸君とて之を能くせずと言ふも敢て不可なし然ども自ら手を下して標品を採集するまでに豈と教員諸君の能くせせる所ならんや然るよ校費餘裕なしとて標品を具備せざるゝ能せざるよ非す爲さるなり客又曰く縱令ひ實物標品なきも圖書を用ゆれば可なるよ非すや余又答て曰く博物教授と圖書を用ゆるゝ以て實物の不足を補ひ實物を得難き時の代用と過ぎず圖書を用ゆる固より好し然ども未だ以て實物の優れるよいかず若し夫れ圖書と實物とを併用せば更と好からん得易きの實物あるを顧ずして唯と圖書のみを具備せしとて其のみと満足す可きよ非ざるなり客又曰く博物學を兒童と教授するの本旨ハ兒童をして専門博物學者たらしむる爲よ非すして唯と看察力鍛練の爲めなれば詳と論ぜん博物標品と看察せしむるを要せざるなり蟬の六脚あるを七脚と誤看するも蝶と蛾とを同視するも雌雄葦を混同するも根と莖とを辨别せざるも、もとこれ細些の相違看察力鍛練よ於て何を害せんやと余更と答て曰く是の言たるや世人が往々誤て信する所のものなれば詳と論ぜん博物標品と見童か好で快樂とする所のものなり只夫れ好で快樂とする所のものなり故と好て看察する所のものなり母の膝と坐して乳と請ふの幼兒と一匹の犬はりあと與へよ彼幾回も熟視、其頭とな

で其足とさすり終よひ之と破て其内部と驗せん又姊の肩と倚りて飴と幕ふの幼兒と一枝の梅花を與へよ彼雄蕊をもぎ花辦をとり終よ之を折らんとて其抵抗と試みん此等の行為をなすハ果して何の爲を斯る幼時よりて業よ已よ實物と十分よ看察するの嫩芽と發するよ外ならざるなりさればよや或學者も幼兒が其玩具と破毀するハ實物と實驗せんとする天性の發起する第一歩なりと言へり兒童已に家庭に在りて實物と十分よ看察するの端緒と啓く如此、然るに一旦學校に入るよ及てハ實物を看察するの路殆ど全く絶へたまく實物を看察するの期あるも教師先生ハ之を遠く机上よ置て一瞥視に供し十分の看察をなさしめず嗚呼兒童が家庭よ於て將に萌發せんとせし實驗的てふ可憐の嫩芽も未だ開發の春暖に逢へずして今や空く讀書的てふ無情風雨の爲み教室内の土塵よ塗るよ至る豈に傷ましからずや而して其罪果して誰に歸すべきか抑も標品と十分に看察せしむるハ實に之と記憶區別せしむるの必用なるに由るのみに非ず更に之より大なるの必要あらんとす即ち之に因て兒童の快樂と好奇心とを利用して彼として幼時より見るもの聞くもの觸るものと精密に看察するの習慣と養成せしめ後來複雜なる社會に立て日々の出来事と精密に看察して誤謬よ陥るとなからしむるの基礎と置くに在り習慣ハ第二の天性とかや若も幼時に當て一旦粗漏に看察するの惡習慣と養成せしめば將來成長の後精密の看察と施さんと水となさるや否や

伊豆大嶋の概況

會員 谷龜平三郎

所變ればおのづと風俗なはせの異なるとい最理ある事なりかも、過ぐる日大嶋よ住める知り人より嶋の有様きゝ得しかば拙き事よ書つらね、とこがましくも斯なん、

伊豆の七嶋とい知られ侍れど、うの内大嶋いろの名よたがひす、いと大きやかなる嶋よして周りおほよろ十里あまり六つの村々よ分れ一村よ各一つの學校あり生徒の多き、百五十ばかり、男の生徒ハとみなよりいみじう多し

温かなる土地なれば嶋人の身の丈五尺にあまる五六寸にして力の程いと、ふろろし、おみなも十五六よなれば米だら頭よあげ、兩の手よ手荷物たもちて歩むといへり

人情のかたぎよて深切なりさればにや一たび盟つて友どちとなれば身といけににしても友どちのためにつくすとかやは是横濱わたりの如く、人の出入りげしからず、朝たに来て夕べにさるの風なく、うの鳴に居つくといふのならはせによるならめ、鳴人へ朝まだきより業はじめ、ひる過ぐる事ふた時ばかりに業と、どへゆあみして後ハ互ひにまどひして樂み、夜ハ七時頃いぬる事つねあり

茲に最とかしく覺ゆる事あり、うの業とへゆあみして後女ハ身なりつくりひ、たすきかけ水桶にないて水汲みよ行くに年頃のとのこたちも此等わたりに集ひきて互ひに歌など唱ひつゝ相知るのならはせある事なり、されどみだらの事などなしといふ

夫の芝居などでする所作事、鹽汲とやらんハ此等わたりより來れる者かと思はる
此鳴み來りし人ハ、どみな、わられべの歌うたふ聲のうるはしきとめでぬ者ハなしと此鳴のどみなひたとひ、美しきゝぬ、つくる時も、たすきとかけるがならひなりと又どかし

又鳴人のつかう言の葉いとおかしき事あれば、きくがまゝあるき者のみ、かいづらぬぬ

一アナタドホーユク

(何所)

一カタメテ下サレ一

(障子ナド、シメテ下サイト云フ言)

一物ガ物ヲシマシタ

(結婚シタト云フ言)

一シン、ジユ、ケジメル

(面目ナキ事セシ時ニ用フ言)

一ウタテヤー、ウタテガマシ一

(大層ピツクリシタ時ニ用フ言)

一アソコフ

(姉)

一アンニー

(兄)

一ワジキ又バタクシ

(私)

一テツコ一

(父)

一ボサツ

(母)

一ジヤウグ(上下)

(茶碗)

さて、あまりかこがあましき、お笑ひぐさのみかいづらねしが元より斯様の事記すはずならず教育會や學校の摸様など聞き得しゆゑ、これらとかゝまほしう思ひしかど、たゞ一たび聞き得しばかりよて記せしのちよ、若しやまよりなどのありてへ却ての事又かようの事かるはすみよ書くも心ぐるしう思ひより後の日、くはしらべて記し侍る事といなしぬ、さりとて折角聞き得

しこと書かず止なんも腹ふくるゝ業なれば、今ハ唯聞くが儘と記すべければ、ろゝうな咎め給ひ
ぞ、

○學校 六つの村と分れ一村と一つの學校あり

○生徒 每校としなべて百ばかり

男女の比較、男の多きも女といみじう少し

出缺席 定りなし殊々女いやすむ事多し

授業料 別に取りたてず

○教員 免許状あるハ稀とておほむね助手なり

俸給 としなべて拾圓内外なり

○授業時間 今ハ午前七時はじめ二時じまひなり

○學科 体操ハ教え人の良き者に乏しきよりいまだ新式によらず

○経費 すべて村費なり又貧民の子弟などにハ教科書とも買ふて授くといふ

○試験日 試験日に父兄の業と休んで參觀す殊によみすべき風ありて優等の生徒にハろこに
つどひし有志の父兄より大凡貳拾錢ばかりづゝ醵金して賞與として與ふる事なり

○教育會 本縣などとい、しくみ方こととして教員管理者をもて會員となし會日傍聽する者と
副員とし、副員とも演説などなさしむるといふ故よ何人よりも副員となり得らるべ
し而して會員とハ一名一日五拾錢の手當となしなほ會おはりて慰勞會をなす此等の
費用ハ村費より出すとの事

○甲子會 十三歳以上の男子よりなりたち、會員の推擇とて議長と定む毎月五回以上ひらき、會
毎よ百名位の出席ありと

此會よてハ理化學、算術、作文などの研究となす甲子會とハ十千十二支の頭文字とと
りて名けたりと」

會員 笹本寛敏

本年三月靜岡縣尋常師範學校附屬小學校と觀る

位 置

靜岡舊城趾(現今靜岡縣廳の在る所)の溝渠と距て市内と接近し裁判所と並列して尋常師範學校
あり附屬小學校ハ該校々舍と連續して後よりあり

建 築

(教室數)

寄書

廿七

木造二階なり近年の建設に係るとして未だ古びずと雖も建築法へ餘り感心せず教室十二別に事務室、生徒扣室、食堂、講堂、裁縫室、体操室、教育品展覽室等悉く完備せり

生徒數

總人數 二百三十名 (男女の割合三)

職員數

主管 一名 (師範學校教諭より兼任) 訓導 二名 教生 二十二名 (男十三名 女九名)

女教生の服装

女教生の總て袴と着す其製たる全く男子の製裝の如く且つ其品質も小倉織にして中に大縞のものあり殊に男子の着すべきものと全く同じき紀州チルシャツを着す甚だ垢汚したるもの等あら見苦しき有様と考ふ同縣の女教生服装に付てい世間大に批評あり何づれにしても餘り見へ宜きにと非らず

生徒服装

男子の總て洋服にして稀に筒袖袴もあり女子ハ一般女子に適したる品質製裝のものと着す

授業の状況

當日ハ同縣下一般に試業後の休課なるとして該校に於ても亦完全なる授業と觀ると能ひざりしハ遺憾なりとす余の參觀せし際ハ適々教生の更代あり故に教生練習の爲め臨時授業となせりと宜なるかな授業法に於ては感服せざる所ありし

生徒の氣風

一般に温厚柔順にして能く教師の命令を遵守するものゝ如し

父兄教育の感

本縣下横濱地方人民の如き今日東西より聚集するかと思へば明日ハ南北へ離散し日々其人を異にし出入常なく赤髪合手に商争と試み一敗血に塗れば俛首何れへか遁走する如き地方との異となると以て自から父兄も安樂に其弟子と教育するものゝ如き有様と思惟せり

体操教室

該校にハ十一間四方の体操教室あり爲めに寒暑風雨の別なく技術と施行し得るを以て通常の學校の如く輒もすれば休課するが如きの不便あるとなし

學校新聞

學校新聞のとたる世間種々の批評ある中に該校も亦右の設けあり余の參觀せしときの塗板に

脩身談の記事あり素と高等生として之れと讀ましむるの旨趣なりとのとなれども其文意甚だ困難にして迎ても高等四年生にも解し難きと覺ふ

校務

訓導教生共に之れと分擔す訓導二名高等科、尋常科の教務と分擔すと云ふ其他の事務も各々之れと分擔するものとす

左の條件と印刷し兼て入學の際父兄に渡し置き必ず之れを守らしむ

授業料之事

一高等科授業料 一人又付年額金五圓

一尋常科授業料 一人に付年額金四圓

但一月、四月、七月、十月、ノ四回に割合(一回分高等科金壹圓貳拾五錢尋常科金壹圓宛)一月ハ其月十日より二十日迄に其他ハ一日より十日までに納むべし

一一家二人以上就學のときハ一人ハ全額其他ハ半額とす

服裝並携帶品之事

一男兒ハ洋服着用のこと

但し當分筒袖着袴と許す又洋服地質並に形ハ追て定むべし

一女兒ハ必ず着袴若くハ洋服着用のと

但し品質々素なると要す

一男兒帽子ハ「フランス」形と用ふべきと

但し帽章ハ當校に於て貸與す

一男女の別なく平常靴を穿ち參校すべきと

但着靴し難き事故あるものハ上草履と使用するとと許す

一雨天の節用ふべき傘にハ必ず姓名記載の木札と附すべしと

但木札ハ大凡長一寸五分幅五分とす

一辨當にハ必ず姓名記載の木札と附すべしと

但木札寸法ハ雨傘に同じ

教科書並教具之事

一教科書ハ當校指定のものを購求すべしと

一教具ハ當校指定のものと持參すべしと

大畧左の如し

寄書

石盤、鉛筆、算盤、硯箱、硯筆墨、草紙、帳面等

雜件

一生徒の登校時刻と誤らざる様注意あるべく又飯宅時刻の降校時刻も甚しく後れたるとき其理由と糺されたきと

一生徒遅刻欠席の節又は降校時刻前歸宅を要するとき其事故理由と記載して父母後見人より届け出つべきと

一生徒の住居身分と關する異動は其都度必ず届け出づべきと

一當校の自然本縣下小學の摸範たれば校務上一層の整理と要するより父兄も常と其心得あるべきこと

以上

明治廿三年一月

靜岡縣尋常師範學校附屬小學校

會員 根本慶助

算術科は昔時徳川家の時代に當りてい或部の人には非常に蔑視せられ計算の如きは武士のなすべきものにあらず商人風情のなすべき賤業なりと一概に放棄されて居つたと云ふとが源因となるべきと

りて居るが爲めか或い本邦人の理學上の考へが今迄進まず居つたと云ふとが源因となつて居るが爲めか或い年少者の心力の發達と相伴ひざるが爲めか其邊の諸君の御考へに任かするとなむ何にハ兎もあれ小學生徒よ取りて算術科ハ一大難儀の學科と認めらるゝなり

抑も算術科が小學科中に於て讀習と共に國民必脩の學科なりと認められたるハ如何なる必用ありて然るかと云ふと日用の計算に巧みなりとて會計吏にてもあらざれば左程の必用もなく而倒なる石盤算に慣れたりとて實際の必用極めて薄く小數の如き細かき算術の實用上に於て稀なるべく分數の如き端下算盤の生活上益なからべし其他の諸算法の如きも大畧之に類するなからん乎然るに讀習を顧みれば其實用上の必用の度更に甚しきハ今更ら言ふを竣たざるべし去れば算術科が讀習二科に比して軽きに置かれざる所以ハ何邊にあるか聊か之と左に陳述せんとす夫れ算術上の諸規則運用等の日用百般の遭遇する所の問題と解釋するに適し其諸理法及原理ハ生徒の心力と運用訓練する足りて腦力と發達訓練する特効あるものハ算術科の他科よ超越する點よして蓋算術科なるものハ實用上の必要より寧ろ心力と訓練するの必要多きものなり即ち讀習二科の實用上よりての必用の度更に多きも心力と訓練する必用よりての算術科よ譲る所なきと得ず學科の性質よ因り實用上よ大効力あるも心意上よ大功益あるも共々國民必脩

の學科となすよ足らざる所なかるべし

算術科の其特性として一に實用と供するとと得一は心力と訓練するとと得るものなれば教授の任あるものは宜しく此性質と叛せざる様教授せざるべからざる勿論なり故と算術と教授するよ當り實用と足らしめんよ算術と一個の技術として教授せざるべからず又心力と訓練するよ算術と一個の理學として教授せざるべからず何となれば實際の仕事と計算し日雇の勘定と算定する點より考ふれば算術は一個の技術なり又彼れとはれとの關係と推究し理法と發見し規則と制定する點より考ふれば一個の理學なればなり

然るも今日算術と教授するに當り算術と誤解して唯日用の計算となす單一なる技術なりとするが故か式題若しくい問題と課して其答と求むるよ運算の順序方法の當否の兎も角其答と得下さいすれば宜しからんとい至つて陥り易き弊なり尤も今日各小學校と備ふる所の算術書の如き多くハ六ヶ數問題や式題と片端から排へ立て一向順序が立つて居らざるなり此等の書の技術則運算と練習せんよ必用の場合もあるども理學的の教授となさんよ反つて人と迷ひす所の邪魔ものよ過ぎず故と教師が算術と教授する上と充分の注意と措かざるときハ無據此等の書籍よよりて教授せんとする様となり遂よ算術科教授の功と全ふせざるの恐れあらしむるよ至るなり又

之と反して算術の數理を推究すれば可なるものと心得其數理を重んずるの極却て生徒よ難きと求めて運算の練習を欠くとありてハ同じく算術科教授の功と全ふせざるものなれども今日此弊ハ餘り見受けざる所なり之と因つて考ふるときハ算術科教授を全ふせんよ其庸と得るが第一とにして理論と偏せず技術と頗りせざるこう適當ならんと思考せらるゝなり

概するよ算術教授と全ふせんよ第一と數理と理解せしめ第二と運算の術と教へ傍ら實地の應用と授くべきものならん而して數理の理解と摸倣の表出と以て満足せずして能く實物又ハ比喩圓解等よりて數の成立關係等を知らしめて生徒をして表から問ふても裏から問ふても明瞭と自述するよ至らしめて後ち止むべく第二の運算を授くるよ第一と教へたる數理の觀念を運算と相離れしめざる様と注意するが肝要として決して別々ならしむべからざるとなり又運算の練習を充分ならしむるよ最初各算法運算の稽古を稍熟さしめ次と心算と頼らしむるを良とす若も或ハ一々物と書き述べ或ハ一々算法を施すが如き充份と運算の敏捷なる様と練習すると難ければ能く心算と熟さしむるを專一とす心算と熟するの唯と運算を敏捷ならしむるのみならず數理の理解と助成すると少なからざるなり次と實地の應用と授くるよ日用適切の問題を撰ふと主とするど以て其土地の事情と察し農商工の地と隨ひて其種類を異とせざるべからざるハ

勿論として物價の如きも算術書も記したるものを見てせざ時々の物價を以て出來得べき丈に實用と適切ならしむる様注意すべきなり若し然らざるときの生徒の學校より授くる所の問題の能く之と解算し得ると雖も家より歸りて日用の計算より鈍かるべく從つて世人として學校教授の價值を輕視せしむるゝ至るべし

以上に余が近頃眞面目らしく思付たる事柄と叙述したるよ過ぎずして果して斯の如くとして心力を練磨し實用の智識を與ふる事と得るや否や、諸君の御批評待つの後よりあらざれば知ることを得ざれども何い兎もあれ小學生徒より取りて一大難儀の學科と認めらるゝ所の算術科教授の功を量するとい我々小學教育の任ある者の充分考究と遂ぐべきと存ぜらるゝなり

教員の價值

小學校教員を分ちて訓導、授業生及雇の三種とす而して訓導の授業生及雇より授業管理の方法の秀逸なるべき勿論なり殊に訓導中にも師範學校卒業生より成れる訓導の教育上より熱心勤勉親切として且授業管理の理法と方法とよ熟達せざるべからずよし其理法に方法に熟達せざるにせよ常に之が研究に心を注がざるべからず而るに世人卒業生を評して曰く「品行不正のもの多し」「教育上の改良の却て仮免許状の訓導及授業生より劣る」「熱心勤勉親切も甚だ冷なり」「出

東綾漁夫

勤中御務なり」等と彼假免許状訓導も亦曰く「卒業生の名義ころ吾人と異なれり若し側面より之を見れば亦一個の仮免許状のものと異ならず或は吾人の方優るやも計られず此の如きものに多分の給料を與ふるに實に殘念なり」等と余輩之と聞く毎に切歎扼腕慷慨悲憤より嗟呼卒業生中世人より冷評せらるゝが如きもの果して之あるや否や思ふ一二名の人と採りて全体に及せるものならんと信ずれども若此分子多分を占むるよ於て容易ならざるとなり是れ教員の價值と下落せしむるの元素たると免れず既に世人に冷評せらるゝよ至りて其身の薄給と怨み或は其身の不信用と怒るゝ益其價值と下落せしむるのみ嗟呼如何せば教員の價值として益勝貴せしむべきや蓋從事せる學校の自己の家の如く學校の整理上の自己の家の整理上の如く生徒の待遇の自己の子女の如く心得且其校の結果の善惡の皆己れ之が責任と有すと確信せば其身の信用の益熱度と高ぶし其身の給料の益蒸發すべしと信ず

役場と學校との關係(重よ村落よ付て述ぶ)

伐木樵夫

學校の衰微の其校長訓導の不面目なり抑學校の盛大の何ぞや校舎の構造不完全器具書籍等の不整頓なるよもせよ生徒と能く教授し能く管理し從て父兄も學校を愛慕して其子弟と入學せしむるゝ至るを云ふ彼の「ペスクローラー」の如きの不完全の校舎不整頓なる器具書籍より聚

然其効績と顯したるにあらずや而るに不完全不整頓なると以て教育と振起せしむること能いざれば何れの時か其完全其整頓と觀るべきや余輩の寧ろ不完全不整頓なるにも拘らず教育の必要を其土地父兄よ知らしむるよ如かず之を知らしむる有形上の結果と要す即ち現在の生徒と能く教授し能く管理し以て學校へ成る程有り難いものだと父兄よ言ひしむる事はなり既に此の如き結果と顯へさば父兄豈に學校と放棄せんや然れども多數教員中より之を思はず管と役場を敵視するのみならず村長と口論し或へ學校を放棄して其結果の如何と顧みるものなきと至るものあり甚しい哉其本と務めずして其末を求むるや是れ蓋村長の學校を思ひざる所以の元素なり余嘗て某村長よ聞く吾人教育の奥義と識らず若學校と從事せらるゝ職員十分結果と顯され而して後校舍器具書籍の必要と親切丁寧よ説明あらば之を調理する敢てなさるよあらずとはれ固より採るに足らずと雖ども多數村長中よ此の如き精神のもの多からんと信す故よ學校と役場とハ相親むこと父子兄弟の如く職員と村長と相共よ一致して學校の事業と振興すること大よ必要なり諸君以て如何となす

雑録

○簡易電池 簡易理化學試験のとに付てい一時彼方此方にも種々工夫するものもあり其事と書き記したる書冊も數多ければ今又斯ると申すも既に目新らしきとにハ非ざれども此頃一の電池を作りたれば其事を記さんとハ即ち「ブンセン」氏の電池にして亞鉛板と聞く截り之と飯茶碗の内に入れ其上に一の土器の皿と乗せ其内よハ堅炭の一片と釘と打ちたるものと置くなり茲よ茶碗の中よ稀硫酸と注ぎ土皿の中よ硝酸と盛るときハ可なり強力のものと得べし

○玻璃器切斷法 簡易理化學試験をなすよハ玻璃瓶も適宜よ截りて種々の用となすべし其瓶を截断せんよは先づ鉄火箸と赤熱し其切らんとする所よ當て俄よ其跡と濡雜巾よて拭ふべし然るときハ些かのひびと生ずべしよりて焼け火箸と更へ其疵口よ當て玻瓶と回ししながら其ひを導き去りて一周せしむれば自ら兩断すべし然れども少しく熟練せんばひの他方よ曲がるよあり而して其截口ハ金剛砂末と以て磨りて平らよすべし

○時間表及學事調査表 學校管理上全校の學級時間一覽表及び全校學事調査表杯の必要なるハ今更言ふと俟たざれども扱て其諸表ハ如何なるものを用ゆれば最も簡よして最も便なるやハ未だ述よ其答をなすと得ざれども近來聊か考へ置きたるものあれば左よ掲げて以て諸君の参考よ供す

○修身いつは格言 己れ此頃修身科談話の種々困じはてしより。不圖。防間も弄ぶいろは骨牌も思ひつき。其例もならひ修身いろは格言と。なづけて日々一句宛授け。なほ之もつき古今の人の例など引出して生徒(尋常四年級)も談し居たりしが。此度さる人の勧めも任せ。餘白をかりて此もかきつく事となせり。固より高覽も供えんなど、思ひもよらぬ事なれど。己れの談と終りて後。めいくも骨牌とつらしめ。弄ぶ間も修身の道と知らせんとのめどなれば。大方の諸君の心して見給はれかし(高等科生も如何と思はる)されば言の葉の足らぬ事など深くな咎め給ひ。

い 命あつての物種。
は はたらく者も病なし。
ほ 骨折れば其効あり。
と 年月の余と待たず。
り 良藥の口も苦し。
る 瑞璃も磨けば光るなり。
わ 我身つねつて人の痛さと知れ。

ろ 論をするより仕事せよ。
に 錦とかざるより智と磨け。
へ 兵士となる國の爲。
ち 塵も積れば山となる。
ぬ 塗物のはげ易し。
と 奢る者久しからず。
か 稼ぐも追付く貧者なし。

よ 用心ひいつも肝心。
れ 禮義またがふ事とすな。
つ 常々我身と省みよ。
な 習ふより慣れる者。
む 昔の昔、今い今。
ゐ 井の中の蛙大海と知らず。
お 親も孝行するが子の道。
や 約束事ひきつとせよ。
け 决心ひ大事なり。
こ ころばぬ先々杖をとれ。
て 手本も習へ。
さ 酒ひ飲むべからず。
ゆ 油斷の大敵と知れ。
み 水のその器も從ふ。

た 短氣の損の基。
そ 痩早としたら詫とせよ。
ね 念もハ念と入れよ。
ら 樂の苦の種。
う うそと言ひぬが人の道。
の のろまの人ハ用ひたゞ。
く 口の禍の門。
ま 蒔かぬ種の生へぬ。
ふ 深く事物も氣をとめよ。
に 畫よかいた餅ひたべられぬ。
あ 明日ありと思ふなよ。
き 君よ忠と盡くせ。
め 目あきの盲となる勿れ。
し 知らぬ事ハ知らぬといへ。

ゑ 得手よほこるな。

ひ 人の振見て我振なほせ。

も 持物ハ大切よせよ。

せ 世間ハ我身一人でいなし。

す 好きこそ上手の初なり。

II. A.

○三浦郡教育會と横濱市教育會 横濱市教育會ハ獨立の元氣あり三浦郡教育會ハ事業能く舉る此獨立と事業とを併有して始めて真正の教育會と謂ふべし 一會員

○教育社會の流行 運動會廢し唱歌會廢し幻燈會亦廢る今後教育社會の流行如何 一會員

○視學官 各府縣下屈指の兩三校を巡視して曰く彼縣の教育隆盛なり此縣の教育振ハズと視學官の明千里よ達すと云ふべし 管見生

○褒賞 層樓魏々として宏大なるハ都會の學校なり矮屋狹隘一民家よも如かざるハ村落の學校なり是れ住民生活の度と人口の多少よ由るのみ甲者必しも熱心ならず乙者必しも冷淡ならず而して之と賞するもの甲者のみ乙者よ及へず盛なるもの愈々盛、衰なるもの愈々衰噫 管見生

○唱歌 唱歌ハ何の爲めよ教うるや昨今唱歌の教授を視てハ此間と發せざるを得ず唱歌下落

せしか抑も亦教うるものゝ罪か噫

冷眼生

○英語 條約改正の期漠々國家教育の氣炎々是れが爲め普通學校よ於てハ英語科の脈奄々 懷慨生

○寓言 線絲相絶て千鈞の重物と擧懸するの強繩となり金絲編環又編環遂ニ鎖帷子となる若し夫れ蓬々たる線絲縕々たる金線よ過ぎざらんか何ぞ千鈞と擧げ刃刀と禦ぐ所の強繩、鎖帷子となると得んや團結して茲よ始めて其成を生じ一致して茲よ始めて其事となす團結一致熱が強固ならされば何よ事も遂行する能ひざるや知るべし 寒貧生

○貯金 諸君俸給の多きを望みて浪費するよりも寧ろ少しきも常よ節約して貯金せよ身體の強壯を負み六十年後の退隱料を望まんより寧ろ貯金して早く自ら退隱料と造れ金あれば志操獨立して我思想も充分よ述べられ是と是とし非と非とするも憚ることなし心自ら閑ならん然れども若し金なければいやな御世辭もいはねばならず貴重の頭も下げざると得ず正理も時よ枉げざると得ず嗚呼貯金せよ貯金せよ

○一警報 甲なるものあり乙と以て我家の執事となさんと欲す然れども乙其道よ精しからず仍て丙よ托して處世の事を學ばしむる數年丙其成業を告ぐ甲悦んで乙と召して我家の事と處理

せしむ丙之と見て大々笑て曰く彼は其事と處する大々粗なり余が友よ適當なる者あり之と以て換ふべしと甲遂よ其言の如くなさしめたりと世間より隨分不深切の人もあるものかな或天眼通者之と看破して曰く彼ハ彼の財政と己の掌中よ歸せんが爲めなりと往々社會より此の丙の如き輩あり友松會員諸君彼の乙となると勿れ

綾浦 法 懈 子

○教員の賞與 教育上効績著明と名として賞與を受くるものハ校長よ多して訓導よ少し又或地方に多くして或地方よ一人もなし是れ果して校長ハ教育上効績多くして訓導ハ少なきや或地方のものハ教育上よ熱心よして或地方のものハ果して不熱心なるか……嗟

た う

○時事に感じて

ふくなならば 思ひのまゝ 吹けよかし 其日かぎりの 西の風なり。

ふくなならば 勝手よ ふけ やほらのかい。

面かぶり すまして あれど 裏見れば 穴だらけなる うはべ教員。

花野たかむら

○地方の會員諸君 人家各所に散在して舊友稀れなり地方よ孤處獨居の會友諸君日々の

娛樂の如何是れ我等の聞かんことを欲する處なり因て投稿の勞と惜み賜ふな

み き

雜報

○天皇陛下の御儉徳 我が歎聖文武なる 天皇陛下より平常深く民力休養よ大御心を勞させ玉ひ日常の供御よ至るまで萬事御節約と旨とせらるゝ事ハ今更ら申すも畏れ多きとなるが去る頃御前近く待ふ内豊の常服如何にも質素にして彼の給仕の服と見分け附かざることの往々あるより其常服を一層美麗よ改めんとて其雰形と製し奏上よ及びたるよ 陛下の龍顏麗いしからず内豊の常服ハ今日の儘よて苦しからず若し給仕と見紛ふとなば今より給仕の服を質素すべしと仰せられ御裁可なし玉ひざりしとかや

○皇太子殿下

御孝心

殿 下 御 孝 行 の 御 心 深 き い 兼 て よ り 傳 承 し 奉 る 所 な る が 本 年 一 月 頃 熱 海 よ 御 避 寒 中 天 皇 皇 后 両 陛 下 御 感 冒 の 御 氣 味 よ 渡 ら せ 賜 ひ し か ば 殿 下 よ い 深 く 御 心 を 憧 ま せ ら れ 屢 々 曾 我 御 養 育 掛 を

以て宮内省へ御問合せあり猶特ヨウセツ中山侍従長を歸京せしめ、兩陛下の玉体を候ひしめ御見舞と申上げられしと

御食事の嚴正

殿下より御食事の御好みなど遊せらるべき御年齒ノハラも拘はらず平生御攝養の御心掛け深く朝アサヒ少許の焼麺包と半熟の鶏卵二個晝ヒヤ洋食ヨーロッパにて食后少許の菓物晚オフナ通常の日本食を聞食さるゝ外他より一切何等の物とも召上られず御附の人々皆其嚴肅ヨウスウよ感じ奉らぬものハナシドぞ

御禮節

かしこくも殿下より時々皇居を出で、御遊歩となさせられ人の敬禮するよ遇へば亦丁寧ドウニン一々返しの禮を致させ給ふとぞ

御勉學

殿下御勉學の御心厚きとも兼々傳承し奉る所として如何なる風雨寒暑も厭イハシせ賜ハシマす日々學習院へ御通學遊ヨウばされしことス此頃の試業トライアルも優等の地位を占め御登級ドウジクましませしとかや

○南多摩郡會員地方會 昨年十二月十三日午後一時より南多摩郡八王子學校ハチ王モウカクより地方會と開けり之が略報左の如し

但し此會の協議事件の都合より在南多摩郡會員のみ集會せり

一開會の趣意

勅語降り法令改ハシマる上 聖天子の夙夜教育ソクセイ留意あハシマせらるゝと彼が如く下萬民の只管教育シカクを重シカシずると此の如し任ハシマス道トレイルよ膺ハシマる者誰ハシマか感激せざらんや誰ハシマか奮發せざらんや我神奈川縣友松會の基礎たる市郡會員の團結をして益々鞏固確實ならしむるの希望ハズ一層の熱度を増ハシマしたりと謂ふべし今特ヨウセツ此一小區域ハナタケ(南多摩郡なる範圍)と限りて之が一致協力ハシマと固かたからしめんとするものハシマ小と積んで大ハシマ到り本立て道生するハシマ至らしめんの精神よ外ならず云々

一協議の條款

在郡會員の申合規程と定むると

教育上本郡各町村よ勸告すべき件々

本郡教育會と對する運動上の件

其他數件

一出席會員の姓名

中村友三郎君 平野永次郎君 小宮彌一郎君
 高橋榮之助君 梅澤玉吉君 近藤芳五郎君
 坂本文肅君 土方喜久太郎君 石井芳丸君
 斎藤兼吉君

同日新入會せる諸君

南多摩郡七生村三澤 土方喜久太郎君 同郡同村平山學校 石井芳丸君
 同郡加住村留所學校 坂本文肅君

右畢テ忘年會開會各十二分の歡と盡して散せり

(八王子友松會員通報)

○在港會員第二回懇談會 本年二月一日横濱にて開けり會友の集るもの三十二名午後一時委員の口上を以て開會し先づ初めよ二三の談話ありて次で天狗俳諧も移るや其間も菓子出で茶出テ且つ食ひ且つ飲みつゝ妙吟續々次の福引ト變じ十大家を投票し當撰者より各滑稽的の賞品を贈る興之よて止まるかと思ひしよ委員の發言よて抽載を以て順序と定め總員悉皆各自得意の隱藝と演す落語あり茶番あり其技の妙なる其辨の巧なる感服の外なし談笑の間も思はず時を移し夜も及びて閉會す實も當日ハ愉快も始まり愉快も終る左よ十大家の當撰者を舉ぐれば

交際家 卷烟草一箱 戸塚吉太郎君 改良家 改進新聞一枚 三留喜之君
 技藝家 馬鹿面一箇 古西喜三郎君 自惚家 鏡一面 谷龜平三郎君
 着實家 大石一箇 小野櫻二郎君 好男子 指環一箇 村上猪之助君
 热心家 ランプ心一本 武林宇三郎君 大酒家 德利一本猪口一關 忠四郎君
 辨論家 コップ一箇 古池宇一郎君 賽蓄家 ガマ口一箇 小清水金造君
 ○今塙保巳一 中島景雲氏ハ三浦郡の人なり氏ハ幼より近眼なりしが明治十三年本縣師範學校を卒業して職を教師も奉ぜり同十八九年の頃志を變じ筆と投じて出京し心を醫書も専らよせり其れが爲め眼病愈々重く眼鏡猶文字を辨せず然れども氏性剛もして敢て屈せず其弟をして傍よ在りて醫書と讀ましむ聽けば則ち誦となす遂に七科と請記して昨年内務省の試験も登第して免狀も得現今横須賀町も開業せり患者門も満つ

○老松學校宿直 老松學校も於てハ本年四月二十三日より該校内も職員の宿直も置かれた
 り蓋し校内取締上必用より設けられしならん其趣旨たる甚だ宜し然れども學校を官衙然とし職員を事務官吏たらしむるとい勿論望ましからざるともして世間幾多の人趣もすれば之れと誤ることあり

○千葉縣の學事 千葉尋常中學校生徒の現在人員の合計百六十八人なるが之を各級又分つ
時ハ一年生八十三人、二年生三十七人、三年生十八人、四年生十八人、五年生十二人
平長狹の諸郡又して下埴生郡ハ一人と出さず又同校創設以來の卒業生ハ總て百四十二人又して
大体の調査又依れば此等卒業生が卒業後又於ける方向と境遇とハ下の如し

法學士(現在高等官)	一人	文學士(現在高等官)	一人
縣立學校の教員	三人	帝國大學生徒	四人
高等中學校生徒	十二人	東京法學院生徒	六人
東京專門學校生徒	三人	明治法律學校生徒	一人
高等商業學校生徒	三人	慶應義塾生徒	三人
外國又留學する者	一人	新聞記者	二人
私立學校教員	三人	私立學校又て高等の學科を修る者	三人
縣官たる者	四人	管内小學校教員	五十六人
代言人	一人	他管内小學校教員	三人
自家の產業又從事する者	三人	死亡者	四人

學齡兒童と就學兒童 千葉縣下の學齡兒童ハ物計二十萬百人又して就學兒童の數ハ九萬五千百
五十四人なりと云ふ

女生徒の徽章 千葉尋常師範學校女子部の生徒ハ過月より同部の徽章なる薔薇花の釵、同襟止
めと用ゐるととなれり

千葉尋常師範學校

學年	男 子 部	女 子 部
一年生	二十九人	十二人
二年生	二十八人	十四人
三年生	十七人	十一人
四年生	二十五人	○
	總計百二十四人	總計三十七人

詫 問

○本會をして益々鞏固隆盛ならしむる方策如何敢て諸君の高見を乞ふ

會員 飯 田 伴 藏
同 三 留 喜 之

稟 告

○通信材料 通信發刊の期大よ遲延致し候儀ハ編纂期逼迫よ相成り候際よ諸君へ材料御遞送の御依頼及び候故よ御坐候爾後ハ別々其都度申上候ハナリ依て豫め何なりとも材料夥多御送附置き被下度申入候

○會計 整理上甚だ差支候付會費未納の諸君ハ此際至急御送金被下度候也

廣 告

教育第四十八號

明治廿四年六月廿五日發行

目 次

教育 久矣哉○役人の教育會○小學校の ●學說 手工教育論○教授 ●文藝 子爵使目的を論じ併せて其方便よ及ぶ

●羅斯序○哭中村敬宇○護良親王○窓燈

○毛筆書 ●雜報 文部省令第四號○中學校教則の改正○隠を得て蜀を望む○望んで厭くこの取調

●雜錄 尋常小學科よ地理歴史を加ふるの可否○得氏書生訓○學校貯金方法論○學校回り

○山村夕雲○田口十勝○燐火○探蝦錄

～一冊金七錢●六冊(半年分)三拾八錢●十二冊(一年分)金七拾錢●每冊郵稅金五厘を申受

號外

右の歐洲開明諸邦中最も教育の進歩整頓したる獨乙諸邦の成典と二三の學說と採擇編纂し以て本邦小學校令を奉じ其實効奏否の責任を負ふ所の當局者の參案よ供するものなり大方教育家諸君之よ據りて益する所あれば敝社の望み足れり冀くハ教育本號と共々愛讀せられんこと

東京日本橋區村松町七番地

小學制度一班

全一冊定價金七錢

學海指針社

横濱市老松町一丁目一番地老松學校內

明治廿四年七月五日印刷出版

發行所 神奈川縣友松會事務所

神奈川縣橘樹郡神奈川町青木二百六十九番地

編輯兼發行人 木曾義比

横濱市本町六丁目八十二番地

印 刷 人 山 崎 芳 藏

終

